

令和6年度第3回武蔵野市男女平等推進審議会 議事要旨

日 時：令和7年1月29日（水） 午後6時～午後7時20分

場 所：武蔵野市立男女平等推進センター会議室

出席委員：諸橋会長、小林副会長、生駒委員、大島委員、大田委員（WEB参加）

篠原委員、高丸委員（WEB参加）、中村(邦)委員、中村(敏)委員、渡辺委員
（WEB参加）

欠席委員：伊藤委員、三上委員

説 明 員：地域支援課長、高齢者支援課長、健康課地域保健調整担当課長

1 開 会

2 議題

(1) 前回の議事要録の確認

(2) 第四次男女平等推進計画推進状況（令和5年度実績）のヒアリング

・対象：地域支援課（基本目標Ⅱ）

高齢者支援課（基本目標Ⅱ、Ⅲ）

健康課地域保健調整担当（基本目標Ⅱ、Ⅲ）

(3) 第四次男女平等推進計画推進状況評価（令和5年度実績分）について

・基本目標Ⅰ～Ⅳ

3 その他

4 閉 会

【会長】 第3回武蔵野市男女平等推進審議会を開催します。

【男女平等推進担当課長】 本日の議題について事務局から申し上げます。当初の予定では、第3回に男女平等推進センターの今後の方向性についても議題とする予定でしたが、準備の関係上、その内容は次回以降にさせていただきたいと思います。

【会長】 分かりました。では議題1、前回の議事録の確認です。事務局から説明をお願いします。

【男女平等推進担当課長】 それでは、資料1が要録です。何かご指摘がありましたら修正をいたします。

【会長】 では、何かご指摘がありますでしょうか。何かありましたら、後ほどご連絡ください。では次に議題 2、第四次男女平等推進計画の進捗状況のヒアリングです。基本目標Ⅱの関係で地域支援課、基本目標ⅡとⅢの関係で高齢者支援課、健康課地域保健調整担当の各課長に来ていただきました。各課長 3 分から 5 分程度でご説明をお願いします。

【地域支援課長】 それでは、第四次男女平等推進計画推進状況調査報告書に基づいて説明をいたします。

5 ページをお願いします。「男性の地域参加へのきっかけづくり」ということで、地域支援課では、「お父さんお帰りなさいパーティ」及び「お父さんお帰りなさいサロン」を、社協が開催し、男女問わず趣味活動や学習、健康づくり等を通じたシニアの方の地域デビューのきっかけづくりを行ないました。実績は記載のとおりです。

9 ページ、「介護支援施策の充実」に 39 番「介護に関わる人材の確保と養成」と 40 番「介護保険・医療・福祉の連携による介護サービスと生活支援の充実」があります。いずれも福祉公社の中に設置している地域包括ケア人材育成センターが行っています。人材養成事業、研修、相談事業、就職支援事業、事業者・団体の支援事業、の 4 つを事業の柱に据えて、人材の確保・育成の一体的な推進をしました。コロナ禍で少し状況が変わったところもありますが、オンライン等を活用して、人材育成の研修等を実施しているのが 39 番です。在宅療養生活を支えるのは在宅医療だけではなく、介護・福祉関係者の連携が必要ですので、そのための取組を推進しているのが 40 番です。具体的には、市民セミナーとして、在宅医療介護連携をテーマとした在宅での看取り、終末期の医療・福祉の連携に関するドキュメンタリー映画を上映し、ワークショップを行いました。

11 ページ、48 番「地域に根ざした起業・就労・地域支援に関する情報の提供や育成支援」です。こちらも地域包括ケア人材育成センターにおいて、人材確保・養成事業を一体的に推進しております。また、市内の介護・福祉の事業所一覧を作成しており、求人広告等を一体的に行っています。

12 ページ、49 番「地域リーダーの育成」です。市民社会福祉協議会の事業ですが、地域福祉ファシリテーター養成講座を 4 市共同で実施しており、活動者の支援を運営委員研修等で行っています。また、地域活動の概要を説明する「武蔵野地域活動はじめてセミナー」も年 4 回、こちらも市民社会福祉協議会が実施しています。

19ページ、84番「見守り・孤立防止ネットワーク」による安否確認体制の充実」です。武蔵野市孤立防止ネットワーク連絡会議を年2回、秋と冬に開催し、生活・ライフラインの事業者による情報・意見交換を行って、連携の強化を図りました。実績は記載のとおりです。

【会長】 ありがとうございます。次に高齢者支援課さん、お願いいたします。

【高齢者支援課長】 ではまず、4ページの19番、「家族介護支援事業の拡充」です。介護の知識や対応方法が得られる講座や、相談・情報交換の機会を提供する事業です。感染症対策を行いながら講座等を実施しています。なお、事業の見直しに向けて、各在宅介護支援センターへのヒアリングを実施しています。

次に、21番「男性の地域参加へのきっかけづくり」です。新型コロナウイルスの感染症拡大防止のため、対面での料理講習会は中止し、シニアのためのレシピの発行、レシピ動画のホームページ掲載を行っています。

39番「介護に関わる人材の確保と養成」は地域支援課と同様に対応しています。

40番「介護保険・医療・福祉の連携による介護サービスと生活支援の充実」も、地域支援課と同様に実施しています。

41番「介護に関わる相談体制と情報提供の充実」は、各種職能団体の連絡会などで相談体制の案内を行いまして、事業所等で判断に迷うことなどの相談を受けています。

10ページ、42番「ダブルケア・トリプルケアへの支援や介護離職防止のための取組の検討」は、認知症相談とか認知症サポーター養成講座を現役世代が参加しやすい休日や夜間の時間帯に実施しています。

19ページ、85番の「虐待防止の推進」は、各居宅介護支援事業所や介護サービス提供事業所において、高齢者虐待防止研修を開催し、必要な情報を提供しています。また、制度改正で高齢者虐待防止措置が義務化されたため高齢者虐待防止について制度説明会で周知を行っています。

20ページの86番「消費者被害の防止対策の推進」。武蔵野市孤立防止ネットワーク連絡会議において、消費者被害についても情報交換を行っています。

【会長】 ありがとうございます。では、健康課地域保健調整担当課長さん、お願いします。

【健康課地域保健調整担当課長】 本日は、健康課の事業のうち、私が担当してい

る母子保健事業を中心にご説明いたします。

はじめに、4ページの18番「男性向けワークショップなどの実施と活動・学習グループ等への支援」は、このとり学級についての内容です。もうすぐお子さんを迎える初妊婦さん、それとパートナーの方を対象に、平日クラスと土曜日クラスで行っています。妊娠中から産後の過ごし方とか、赤ちゃんとの関わり、沐浴実習などの講座を行っています。また、男性の子育て参加を促進するために、父親同士のグループワークや、市内に3か所ある子育てひろば、具体的には、0123吉祥寺と0123はらっぱ、桜堤児童館の事業に参加を促しています。実際の参加率は、記載のとおりです。また、妊娠届出時に母子健康手帳をお渡ししていますが、併せて父親ハンドブックも配布しています。

12ページの51番、「配偶者等からの暴力の早期発見と発生防止」はこんにち赤ちゃん訪問について記載しています。生後4か月頃までの赤ちゃんのいる全てのご家庭を、市の保健師や武蔵野市助産師会の助産師が訪問します。お子さんの体重を測定したり、お父さんやお母さんの子育ての様々な御相談に対応しています。

21ページ89番「母体ケアに関する事業の実施」。妊娠期から出産後まで切れ目ない支援を目的に、通称「ゆりかごむさしの」事業として実施しておりまして、母体の健康管理、啓発、産後鬱の早期発見などについて、関係各課と連携を図りながら対応しています。妊娠届出時の「ゆりかごむさしの面接」は妊婦面接と言われているものです。お母さんやご家庭の状況を把握した上で、出産後の乳幼児健康診査とか、各種母子保健事業など、保健師などの専門職が継続的な個別支援を実施しています。妊娠届出数、面接数、面接率は記載のとおり約98%で、ほぼ全ての方に面接を行っています。それから母体ケアに関する事業として、産後ケア事業も記載しています。令和5年中に新たに市内に2か所、日帰り型の産後ケア施設がオープンいたしまして、現在、市内で4施設プラス助産師会から各ご家庭に訪問している訪問型の産後ケアも実施しています。今年度は、各利用者に2,500円のクーポンを配布し、より利用しやすい環境整備に努めています。

【会長】 ありがとうございます。それでは、ご質問、ご見等ありましたらいただきたいと思います。いかがでしょうか。

【委員】 「お父さんお帰りなさいパーティー」については、父親でない男性もいるという話が去年あったと思いますが、ネーミングの変更などのご検討されたかお伺

いしたいです。

【地域支援課長】 実は昨年も同様のご質問をいただきました。状況としては現在、社会福祉協議会の方で検討中です。実際に、お父さんというのは時代に合っていないという意見は運営側からもある一方で、この名前が何十年と使われていて、ネームバリューもある。略して「おとぱ」と呼んでいるのですが、この略称を生かすのか、歴史をどうするかなど広く議論がなされていると聞いています。

【委員】 ありがとうございます。例えば「お父さん、お兄さん」などとしてもいいかもしれないです。略称は変えなくても。

【地域支援課長】 おっしゃるとおり、略称が残せばいいのではないかという意見も出てはいるようです。

【会長】 なるほど。どうぞ。

【委員】 健康課さんで、子育てのところで、母子手帳と同時に父親ハンドブックを交付すると書いてあるんですが、父親ハンドブックの内容はどんな感じなんでしょうか。

【健康課地域保健調整担当課長】 東京都が作ったものをお配りしているんです。具体的には、子育てに関して父親がどのような形で協力できるかという部分を細かい事例を交えながら記載してあります。

【委員】 内容に男女共同参画を推進するということが入っているとすごくいいと思うんですけども。

【健康課地域保健調整担当課長】 今のものはそこまでの記載はないと思います。

【委員】 関連してですけども、お母さんが産休を取っている間に男性も育休を取るパターンというのは増えてきています。このこうのとりの学級で父親のグループワークがあるというお話でしたが、例えば父親へのアプローチとして、お母さんはすごく疲れているから、男性に料理を作ってもらえるとすごく助かると思います。そういう料理教室をここに組み込むとか、そういうことはやっていらっしゃいますか。

【健康課地域保健調整担当課長】 内容としては、初めての子育てをするに当たって、座学での講座や、沐浴や抱っこの実技などが中心で、料理教室は行っていません。あとは、お父さんはどうしても仕事中心で、地域とのつながりが薄い傾向がありますので、土曜日クラスで、市内のひろば事業につなげてお父さん同士が悩みを話し合えるような、関係性づくりに力を入れています。 s

【会長】 料理となると、場所が必要になりますよね。さっき高齢者支援課さんは、レシピ動画のホームページ掲載を行ったということですが、同じようものでアプリかホームページかで動画をお父さんたちに見てもらうのもありかもしれませんね。

【健康課地域保健調整担当課長】 産後の離乳食教室は行っていますので、お母さんだけではなく、お父さんにも参加をいただけるといいと思います。

【会長】 ありがとうございます。はいどうぞ。

【委員】 話を聞いていると、武蔵野市はいろいろなものがすごく手厚い。一方で財源が気になります。武蔵野市の財源がふるさと納税で他の自治体に逃げていたりもするんですよね。歳入と歳出のバランスを考えずに、ここであれもこれもとってしまっているのか。

【会長】 審議会だからいいんじゃないですか。

【委員】 武蔵野市民としてはそうはいかないわけですよ。納税者なので。そのような観点もあるということを提示したいです。

【会長】 なるほど。さあどうしましょうか。もちろん大事なことなんですけれども、それを考えていると、なかなか。

【委員】 重点を絞る必要もあると思います。お母さんになる人の98%に面接をしているのはすごいことですが、全員に面接する必要があるのか。絞るのも大変なのかもしれませんが、我々が提示するウィッシュリストを全てやろうとしたら、財源が幾らあっても足りないと思います。各課では施策や事業の優先順位とか、基本目標、例えば市の人口を増やそうとしているのかなど、何かその大きな目的とか目標はどこにあるんでしょうか。

【会長】 お三方に伺いましょう。どうぞお願いします。

【地域支援課長】 まず、市政運営の最上位の計画として長期計画があります。それとすり合わせながら、我々の健康福祉部では健康福祉総合計画というものを作っています。重点的な目標は、地域共生社会の実現です。それから国で進めているものですが重層的支援体制整備といって、縦割りのいろいろな相談支援体制を総合的に重層的にやりましょうということを目指しています。

施策の優先順位は、やはり計画がもとになります。福祉分野では福祉総合計画があり、その下に各地域福祉計画、高齢者支援の介護の計画、健康の計画があるというように体系化されています。

【会長】 ありがとうございます。 予算を要求しつつ、削られつつ、何か優先順位は当然立てなければいけないわけですね。

【地域支援課長】 そうですね。予算を要求するときは、長期計画や健康福祉計画などが根拠となります。

【委員】 いろいろな計画のパブコメ募集の記事が市報によく出ているので、市民としても関心を持って関わっていかねばと思います。

【会長】 なるほど。ありがとうございます。高齢者支援課はいかがでしょうか。

【高齢者支援課長】 基本的な考え方は、地域支援課長がお話したことと同じです。あとは、予算を要求したあとは、財務部門の査定もありますし、市議会の議決も経なければなりません。その中で、何をどこまでやるかが決まってきます。

【会長】 行政としては、そういう仕組みでしょう。ありがとうございます。

健康課はいかがでしょうか。

【健康課地域保健調整担当課長】 国では、一昨年にこども家庭庁ができて、今、子ども施策に大変力を入れてしています。そのような流れもあり、先ほど面接の話が出ましたが、武蔵野市では面接率100%を目指して取組を進めています。面接を行うことで、各お母さんやご家庭の状況を把握して、課題のあるご家庭に対していち早くアプローチをし、適切な支援につないでいくということが必要だと考えており、妊婦面接や、出産後のこんにちは赤ちゃん訪問、乳幼児健診、産後ケアなど一連の切れ目ない支援に取り組んでいます。また、経済的支援も行っており、これも出産・子育て応援事業として令和4年度から開始したのですが、妊娠期から出産後1歳6か月児健診まで、カタログギフトと電子クーポン券で総額22万円余りの経済的支援とその伴走的支援を一体的に行っています。

【会長】 こんにちは赤ちゃん訪問などをする中で、DVが見つかることもあるでしょう。いろいろなところで目配りしていただいていることはよく分かりました。

【委員】 すみません。51番の「配偶者等からの暴力の早期発見と発生防止」の関連ですが、こんにちは赤ちゃん事業で訪問した後に、例えば子ども家庭支援センターや関係機関につなげた事例があったら教えていただきたいと思います。

【会長】 差し支えない範囲で、事例はありますでしょうか。

【健康課地域保健調整担当課長】 健康課の母子保健係や、子ども家庭支援センターと連携したり、虐待で児童相談所などと協力して対応している事例もあります。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 訪問して早期に発見する。これはすごくいい仕組みだと思っています。ただ、訪問してもなかなか発見できないということもありますので、訪問する人が、DVについて正しい知識を持つておくことが大切だと思います。保健師さんがDVに関する共通理解を持つための研修などはやっているのでしょうか。

【会長】 どうでしょうか。

【健康課地域保健調整担当課長】 健康課でも、子ども家庭支援センターでもそうですが、配属された保健師には特別な研修プログラムを設けています。特に最初の1年間はしっかりとした研修の体制を組んでいて、保健師の育成を行っています。

【委員】 今、特に特定妊婦の問題も出てきています。

【健康課地域保健調整担当課長】 そうですね。特定妊婦の数も増えていて、健康課母子保健係と子ども家庭支援センターの保健師が連携して対応しています。

【会長】 保健師だけではなくて、民生委員のような方々も多分、いろいろな研修を受けているんだと思いますが、人によって、気づく人、気づかない人があるでしょう。DVやハラスメント研修等は全庁的に行われていると思いますけれども、健康課独自でも研修をしているということですね。

【委員】 産後ケア事業についてよろしいでしょうか。今、市内に4施設があって、日帰りでの産後ケア事業をしているということを先ほど伺いましたが、他の市や区では泊まりの産後ケア事業が展開されているそうです。初めて子育てをする親にとっては夜が問題で、1日でもいいからぐっすり寝たいということがあると思います。泊まりの産後ケア事業があると助かるという声をよく聞きますので、ぜひ検討していただきたいなと思います。

【健康課地域保健調整担当課長】 現在、市内で宿泊型の産後ケアを行っているのは武蔵野赤十字病院です。市民の方のニーズとしては、日帰り型のほうが高く、一昨年から新しく2施設ができて、現在は4施設で行っています。年間1,000人が出生していますが、9割以上の方が産後ケアに登録し、7割の方が実際に利用しています。泊まりで家を空けるのは、パートナーの方のこともあるのか、難しい方もいらっしゃる、ニーズとしては日帰りのほうが多いと把握しています。

【委員】 パートナーと一緒に泊まると1日を通しての赤ちゃんの世話がどのようなものかということもきちんと学べるというので、すごくいいという話を聞きました。

これは第一子のことで、第二子以降はもう慣れていて、必要がないのかもしれませんがけれども、ご検討いただけるといいと思います。

【健康課地域保健調整担当課長】　そうですね。ご意見ありがとうございます。

【会長】　ほか、いかがでしょう。

【委員】　42番の「ダブルケア・トリプルケア」には、ヤングケアラーや、若い世代の子が親や、家族の誰かの世話をしているという実態なども含まれるのでしょうか。

【高齢者支援課長】　ダブル、トリプルにも様々な形態があるとは思いますが、高齢者支援課の立場としては、高齢者に関するケアの問題であれば、そこに対応をしていく必要があると考えています。

【委員】　分かりました。

【会長】　ありがとうございますほかにいかがでしょうか。

【委員】　すみません、サポーター養成講座など、様々なことをされていますが、参加人数などを教えていただけますでしょうか。

【高齢者支援課長】　数字は「武蔵野の福祉」等に掲載していますので、そちらをご覧くださいだと思います。

【委員】　多いと思ってよろしいのでしょうか。

【高齢者支援課長】　各在宅介護支援センターを中心に定期的に認知症サポーター養成講座などを実施しておりますので、毎年度、一定程度サポーターになっていただく方はいらっしゃると思います。

【委員】　サポーターはその後、どういう参加のされ方をしているのでしょうか。

【高齢者支援課長】　認知症サポーターは、まず認知症を知っていただくための普及啓発という側面が強いんですけれども、その後のステップアップ講座などで、さらに理解を深めていただき、場合によっては高齢者支援にもつながっていただくということも重要だと考えています。そのため、いろいろな施策を紹介して、そこでご協力をいただける関係づくりというのを今後進めていきたいと思っています。

【委員】　私も認知症サポーターの講座を受けて認知症サポーターになりました。ステップアップ講座も受けました。すごくいい講座でした。今うちには後期高齢者が4人いるのですが、認知症について本人たちがあまりきちんと理解していないんです。それで、私がサポーター養成講座を受けようと思ったのですが、受けると受けないと

で自分の理解が大分変わりました。それがどう次の活動につながるかというよりも、認知症の理解が市の中で進むといいですし、講座を受けてきて、すごくいい市の取組だなと思いました。

【会長】 参加者はどれぐらいでしたか。

【委員】 20人ぐらいです。内容は、学術的、科学的で、具体例もあってすごくいいものでした。しかも介護施設で行われていたので、そこを見学しながら認知症の理解を深めることもできて、満足度も高かったです。定期的にやっているし、いい講座だと思いました。

【会長】 ありがとうございます。参加者数など具体的な数字がわかると、我々もイメージしやすいです。次年度からは実績に、実施したということだけではなくて、具体的な数字を入れていただくといいかなと思います。

ほかにいかがでしょうか。

【副会長】 18番のこうのとり学級についてですけど、先ほど委員が言っていたことは、家事や育児の総量がある中で負担の大きいところをどう分担するかという視点があるといいのではないかなということだと思います。予算をかけて何かを新しくつくらなくても、そういう視点があったら助かるのだらうなというお話としてご検討いただければいいのかなと思います。

次に、21番の「お父さんお帰りのさいパーティー」なんですけれども、最近では、完全に退職ではなくて、しばらく週に二、三日働く人がいたりして、完全にリタイアする年齢がだんだん後ろにずれていっていると思うんです。このお父さんお帰りのさいパーティーにはどんな年齢や状態の方が来ているのでしょうか。お父さんを地域につなげるのに、内容としてはどのようなことをしているのでしょうか。お話を聞いていて、地域につながるということは、結局、孤立防止にもなるんだらうと思ったのですが、これとは別に、孤立防止の事業がありましたよね。

【地域支援課長】 84の孤立・孤独防止の協議会ですよ。

【副会長】 これですね。協議会の会議で情報の交換を図っているということですが、どういった方がどういう形で一番孤立しかねない方たちと接して活動していってやるのかということを伺いたいです。

あと、85番に高齢者虐待防止措置の義務化ということが書いてあるんですけども、これは介護事業者の方が虐待しないという話なのか、家族が虐待しているかいな

いかに気をつけるという話なのか、もう少し詳しく御説明いただけるとありがたいです。

【会長】 お願いします。

【地域支援課長】 ではまず「お父さんお帰りなさいパーティ」、通称「おとぼ」ですが、シニアの方の男女を問わず地域デビューのきっかけをつくることを目的としています。当然、定年を迎える方を対象としていますが、実行委員には、65歳ぐらいから長く関わっていて高齢の方もいます。来る2月2日にも実施しますが、「生涯現役！地域社会へのデビュー」という内容です。委員のおっしゃるとおり、定年になってそこから急に地域デビューするというのはハードルが高いので、定年退職を控えた前段階の方で、今後どうしていこうかということを考えるきっかけとして、実際に地域デビューをした方が、自分のときのきっかけとして商店会の未来を考えるということで、今回はグリーンパーク商店会の会長さんの話を聞くのに、おとぼプロジェクトメンバーで携わられている方が何人か入って、一緒に会議を持つという感じになっております。年齢はまちまちですけれども、今後を見据えて参加される方もいらっしゃると思います。これを社会福祉協議会のほうでやっていますので、広く関連するような興味を持つお電話をいただく方にはご案内をしています。

孤立・孤独の防止に関しては、地域とつながるといのが独居の方の孤立・孤独の防止にもつながるとは思いますが、この見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会というのは、ライフライン関係の事業者、電力会社、ガス会社、配食宅配、クロネコヤマト、イトーヨーカドーなど、配達をする方などで組織しているものです。会議でどのような情報共有をしているかというのと、例えば、配達先に新聞がたまっていて異変を感じた際、関係機関につないで解決につながった事例を共有することもあります。また、クロネコヤマトや、東京ガスライフバルなどは火を使うと、人の存在を感知するセンサーがあるので、そのセンサーを安否確認に活用できるなど、いろいろな商品開発をされているので、こういうものがあります、開発しました、使ってくださいというような情報共有をしたりしています。

孤立・孤独防止協議会を立ち上げた経緯ですが、武蔵野市は、単身世帯の方が多いことがあり、危機的な状況が発生した際の早期発見、早期対応力を強化するために、分野横断的にライフラインの会社を集めて、孤立防止に関する取組を始めました。最初は高齢者が対象でしたので、高齢者支援課で所管をしていましたが、その後、高齢

者だけの課題ではなく、地域全体の課題だということで、令和３年からは、地域支援課が広く所管する形になりました。

それから詐欺もあります。訪問して、何か屋根の修理をしたいとかという事例を見つけております。最前線で関わっているのは、配達やライフラインの関係の方々や、地域に６か所ある在宅介護・地域包括支援センターにも様々な情報が寄せられます。それを高齢者支援課で吸い上げて、対応しています。

【会長】 何か補足はありますか。よろしいですか。

【高齢者支援課長】 今、福山地域支援課長から申し上げたとおりです。

【会長】 ありがとうございます。

では、どちらでも。

【高齢者支援課長】 先ほど御質問いただきました高齢者虐待防止法の件でございます。

【会長】 説明ください。

【高齢者支援課長】 高齢者虐待防止法は、家族だけでなく、介護事業所で働いている方も対象です。研修の実施や、委員会の設置などの取組が、制度改正によって令和６年度から義務化されましたので、周知を図っています。

【会長】 ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

【委員】 高齢者・障害者の虐待防止の連絡会議についてなんですけれども、私は練馬区で民生委員をしております、独り暮らしの高齢者の訪問をやっています。このネットワークの中に民生委員は位置づけられているのでしょうか。

【高齢者支援課長】 現状で、民生委員は連絡会議のメンバーに入っておりません。

【地域支援課長】 民生委員は、３年に一度、高齢者の計画を策定する際の実態調査の一環で、担当地域を一軒一軒回っていただいていますので、３年に一度、高齢者の訪問をしています。

高齢者・障害者の虐待防止の部会には、民生委員全員ではなくて、民生委員の高齢福祉部会や生活福祉部会などがありますので、担当の民生委員が関連の部会に出て、全体に共有する仕組みになっています。

【高齢者支援課長】 先ほどの認知症サポーターの数ですけれども、毎年５００人から７００人ぐらいです。一定の受講者が安定的にいる状況です。

【会長】 結構な人数ですね。ありがとうございます。

【委員】 「お父さんお帰りなさいパーティ」の名前についてですが、地域の実態に接してみると、どうして「お父さんお帰りなさい」なのかがよく分かりました。圧倒的に地域社会で活動しているのは女性が多いんです。今度「おとぼ」をむさしのFM市民の会も手伝いますが、そこさえもそもそも女性が多いですし、女性の方が地域社会に入りやすいということもあるのではないかと思います。ですから、あえて男性を特出しにする必要があるのだなということ、実際に地域の実態に接してみて思いました。

【会長】 しばらく「お父さん」と言いますか。

【委員】 男女共同参画なので、男女両方に呼びかけたいところではありますが、その中でも、女性にもっとリーダーシップを発揮してもらうような、女性に焦点をあてた取り組みが必要なように、男性を地域社会に引っ張るためには男性に焦点をあてた取り組みが必要だということが分かりました。

【会長】 実感しますよね。

【委員】 そこはいいんですけれども、お父さんではない人もいるということは考えた方がいいと思うんです。

【委員】 ああ、そういう意味ですね。おじさん、お兄さん。

【委員】 「お兄さん」ぐらいがいいでしょうか。

【委員】 ずっとシングルもいるしね。

【会長】 男がみんなお父さんになるわけではないですからね。少し御検討いただきましょうか。ありがとうございました。

【委員】 でも、地域によっては、「おじさん」と言う代わりに「お父さん」みたいに言うところはあるにはありますね。武蔵野市はそういうところではないけれども。

【地域支援課長】 「おやじの会」とかもあります。

【委員】 おっさん。

【地域支援課長】 おっしゃられたとおり、男性が少ないという課題に対して、どう特化した対応をしていくかというのは課題かなと思います。

【会長】 ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。

【委員】 でも、前と比べたら、結構男性が参画していませんか。

【会長】 入るようになりましたよね。

【地域支援課長】 興味を持って地域にという意識は増えていると思います。ただ、

仕事を卒業される年齢もどんどん後ろになってきていますし、雇用形態も多様化していますので、どういう人をターゲットとしてPRしていくかというのは検討する必要があります。

【委員】 男性が地域デビューしていった例が一つ思い浮かびました。「まなこ」のサポーターをやっていた男性が、それをきっかけに地域社会に関わり出して、今、むさしのFM市民の会を積極的にやっている人がいます。私もリクルートされたし、他に「誰かいないか」と言われたので、私からまた人を紹介したりしました。これは「まなこ」のサポーターが一つのきっかけで地域につながりが広がっていった例ですが、どこで始まるかは分からないですね。

【会長】 ありがとうございます。

【委員】 すみません。関連してですが、私はこども食堂と学習室というのをやっていて、そこには定年になって学校を辞めた先生とか、かつて塾をやっていた男性たちが、社協を通じて参加していただきます。すごく地域デビューとして貴重な人材で、ありがたいなと思っております。

【会長】 ありがとうございます。具体的な事例をお話いただきました。そうやって何か成果は出ているんですね。すごいですね、武蔵野市は。

オンライン参加の方でどなたか御意見がありましたら、ぜひお願いします。

【委員】 特にありません。

【会長】 では、会場の方でも、ほかに付け加えたい方がいらっしゃったら、お願いいたします。

【副会長】 先ほどの見守り・孤立防止のところに記載があった消費者被害についてですけれども、私も法律相談を受けていても、被害に遭っている方からの相談というのは、そこそこの頻度であります。例えば、何かの修理ですとか、家を売って賃貸するために家を安く売られるなどの話がありますが、訪問してきてから契約するまでのスピードがとても速いので、相談に来てからできることがあまりないような状態のことが多いんです。こういう消費者被害があるという情報交換をして、その情報を出して、だまされないように、事前に皆さんに知っていただくぐらいしか難しいのかなと思うんですが、防止策や、事後対応策もあるのか、どのような対応をされているのかについて伺いたいです。

【地域支援課長】 分かりました。見守り・孤立防止ネットワーク連絡協議会は、

警察・消防も入っているのですが、昨年12月の会議では、警察の方から、今市内で発生している詐欺の情報提供をいただきました。市内で多いのは特殊詐欺で、振り込め詐欺とかの数字はかなり多摩エリアの中でも高いということや、最近高齢者を狙ったロマンス詐欺が多いので、そういうものに気をつけてくださいということをやっています。あとは、産業振興課に属する消費生活センターの職員も来て、実際にトラブルになったケースの対応とか、クーリングオフなど基本的な周知をしています。

その中の事例で、よかったのが、在宅介護支援センターの相談員の事例で、西部エリアだったんですけれども、独居の気になる家庭を訪問していたそうです。そのときにちょうど、「さっき屋根が壊れているという業者が来たから、今何かやっていたところなの」という話を受けたと。相談員は「そんなものはやらなくていいから断りなさい」と言っとうまく断れたそうです。ただ、副会長がおっしゃったとおり、今はどんどん業者のほうも手を変え品を変えやっていて、その在宅介護支援センターの職員が帰った後に、今度は業者の別の人が来て、「全体の契約のキャンセルは分かったけれども、部材を発注してしまっただけキャンセルできないので、その材料費だけ一部払え」と来たそうなんですよ。

たまたま、その高齢者の方は、「在宅介護支援センターの職員に相談します」と言っでその場で電話をかけて、その2回目の部材も払わずに済んだという、いい事例がありました。そういう形で、ライフラインだけではなくて、携わる関係人たちが協力体制を作っておくこと、そして本人がすぐ相談できる先があるかというのが一定の抑止になっているのかなと思っています。

【副会長】 ありがとうございます。

【委員】 すみません。うちの向いのお宅でもそのようなケースがありました。それで私も武蔵野警察署と結構話したのですが、そういう事例はブラックリストに載るので、続けて起きるんです。そうしたら、警察の方がパトロールを強化すると言っでくれて、パトロールを強化して、あとピンポンとのお宅に行って「大丈夫でしたか」という声掛けをしてくれるようになりました。今はそのお宅の駐車場にうちの車を止めて、人がいるんだとわかるようにしています。ですので、地域のライフラインなどはすごくいいですし、そういう形で地域の見守りが必要なんだろうと思いました。

【会長】 いろいろな事例が見つかりますね。ありがとうございます。それでは他になれば、これでヒアリングを終わりにしたいと思います。3課の皆さん、どうも

ありがとうございました。それでは、次の議題に移りたいと思います。次は議題3、第四次の推進計画の評価で付け加えていただいたものがありますので、それを中心に事務局から御説明いただきましょう。

【男女平等推進担当課長】 では、資料2です。前回のヒアリングを踏まえて追記をしたところをご説明したいと思います。大きな黒丸のところです。

基本目標Ⅰの基本施策2の施策(1)学校教育の推進の下、「加害者にも被害者にも、傍観者にもならない教育について」というところです。加害者だけではないだろうというお話がありましたのでこのように記載しました。

続きまして、基本目標Ⅱ、基本施策1の施策(1)ワーク・ライフ・バランスのところですか。前は「子どもを持たない人たちを含めてコミュニティで支えていく必要がある」としていたところです。「コミュニティ」は武蔵野市では特別の意味を持った使われ方をする場合があるので、「地域社会」という言葉に置き換えたかどうかということで、このようにいたしました。

次のページです。市の職員の土日の勤務等のことについてです。土日に勤務があることはなくせない。あることを前提としつつ、どのようなことができるか考えるべきである。例えば、休日出勤時に利用できる、以前は「保育園や学童」という言葉でしたが、ベビーシッターなども含めて、「保育制度」という形で広くくくったかどうかということでしたので、このようにいたしました。また、休日出勤をした後にきちんと代休を取れるということが大事なので、「代休」という言葉をしっかり入れたいというお話がありましたので、具体的に「代休を確実に取得できる体制があれば」ということに変更しています。

次のページです。子育て支援施策の充実のところ、委員からのお話だったと思いますが、待機児童はゼロですけれども、年代によってゼロ歳児が多いとか、偏りがあるので、余裕がある年代の定員を減らし、余裕がない年代の定員を増やすなど、柔軟に対応できるとよいのではないかという御提案がありました。所管課からは、世代ごとに施設の基準があったりして難しいというお話もありましたが、一応このように記載をしました。

次は保育士の宿舎借り上げなど、保育士の確保のために行っている様々な支援は非常にいいというお話がありましたので、入れています。

次は、職員のところと同じですが、休日出勤時に利用できる保育制度があればいい

というのは職員に限った話ではないので、全般的な保育施策としても入れております。

めくって最初の黒丸です。前は委員の公募制度などがあればいいという書き方でしたが、「公募委員で女性を入れるなど」と具体的に書いたほうがいいのではないかと
いうご指摘がありましたので、そのようにしております。

その下は、「女性活躍推進はリスキリングとワーク・ライフ・バランスの二つの視点を分けて」としていたところですが、「分けて」というのではなくて「合わせて」という意図だということでしたので、「合わせて」にいたしました。

その下です。前は「ディベートの研修」だけを書いていたんですが、プレゼンのこともあるということでしたので、「プレゼンテーションやディベートの研修を」と入れました。

その下ですが、前回「人事的な配慮をするなど、離職を防止し、女性管理職を組織として育てることも大切である」としたらどうかというお話をいただいております。ここは武蔵野市役所の女性管理職を増やすという文脈なんですけれども、武蔵野市の職員の中では、女性が出産や育児で離職をするという課題はあまりありませんので、「離職を防止し」というのは取りました。ただ、「組織として人を育てること」ではちょっと分かりませんので、この場で追加したいのですが、「女性管理職を組織として育てることも大切である」としたいと思っています。

【委員】 「女性管理職育成を」でどうですか。

【会長】 そうすると、その後ろの「人を育てる」がダブる。「女性管理職を育成することも組織として大切である」かな。

【男女平等推進担当課長】 修正をしたいと思います。次のページです。黒丸の1つ目で、子ども家庭支援センターに来てもらって、女性支援新法の関係で、民間の団体との協働で何か新しいことができないのかというお話がありました。居場所というやり方もあるとか、市と民間の団体との情報共有をしておいて、何かあったときに特性を生かして支援ができるような関係ができたらいいいのではないかとということもありました。その辺りを少しまとめまして、「子ども家庭支援センターは、子どもという切り口でも、女性という切り口でも総合的に支援ができるので、よい役割が果たせると思う」。また、「民間の団体との協働による支援について女性支援新法に盛り込まれた。新規に事業を立ち上げなくても、今頑張っている「市や民間の既存の事業をつなげることで有効な支援ができるかもしれないので、検討されたい」と書きました。

その下の2行は重複していますが誤りですので、消します。

その下の黒丸、デートDV講座は内容がよい、ただ、成蹊大学以外にもう少し広げたいというお話がありましたので、成蹊大学以外の大学や高校でも、行きたい人が受けるのではなくて、授業としてやることが大事だというお話がありましたので、そのように書いております。

それから、一番最後です。メディア・リテラシーの向上ですが、「子どもたちが、加害者にも被害者にも、傍観者にもならない教育について取組の充実を図りたい」と、再掲ですが、こちらにも入れております。

前回は踏まえて追記をしたところは以上になります。

【会長】 ありがとうございました。

以後、今日のヒアリングを受けて、またⅡとかⅢの辺りが少し書き加えられるかと思いますが、今御説明いただいた部分に関しましてはいかがでしょうか。

【委員】 異議ないです。

【会長】 大体入ったかな。何か付け加えるべきこととか、文言の件で何かありましたら。

【委員】 「防災会議に女性委員を増やすように工夫されたい」という一文が書かれていて、今、説明がなかったんですけれども、これは入るということで間違いありませんね。

【男女平等推進担当課長】 これは、前回も出ていて、特に修正がなかったので、そのままです。

【委員】 分かりました。

【会長】 そのまま入っていますね。これは前回のままということでもいいかと思います。ありがとうございます。ほか、いかがでしょうか。

では今日のところは一応こういうところでまとめていただければと思います。ありがとうございました。どうでしょう。ウェブ参加の皆さんは何か御意見はありますでしょうか。委員さん、何かありますか。どうだろう。何か今日の感想でも結構です。

【委員】 特に問題等はありません。今日の3部署も丁寧にやってくれていると思いました。

【会長】 ありがとうございます。委員さん、いかがでしょうか。

【委員】 大丈夫です。ございません。

【会長】 ありがとうございます。委員さん、何かありますか。

【委員】 こうのとりの学級は実は助産師会がプログラムをつくっていきまして、男性のお料理の話とかもあったんですけども、なかなかそこまでは組み込めないんですが、24時間のスケジュールの中でいかに何をするかとかというグループワークをやったりはしています。あと、産後ケアのほうも、お父さんが泊まってやれるのも、お金を出すと外でもできるんですが、武蔵野市は今のところないんですが、ある意味、育休を取れるようになっていて、デイケアという半日来るタイプですね。それだと、逆にママと赤ちゃんが外に出て、お父さんを休ませて、ママも休みに来て、赤ちゃんもというのもあったりするので、意外と一緒にやりながらも離れるということのも大事だなと、最近よく感じています。

【会長】 ありがとうございます。そういうケースもあるわけだ。男の人がむしろ時間をもらっている、そういうことでしょうか。ありがとうございます。今の御意見も少し今度の報告に、実績に加えていただきましょうかね。評価に加えていただければと思います。

 ありがとうございました。それでは本日はこれにて閉会したいと思います。お疲れさまでした。